

参考

瑞浪市まちづくり基本条例職員研修会 におけるワークショップのまとめ

瑞浪市まちづくり基本条例職員説明会WS（5／18～20）まとめ

まちづくり基本条例に期待される効果

- ・市民の皆さんが自分たちの地域の課題は自分たちで解決するという意識を持ってもらい、市民と議会と行政がふるさと瑞浪を住みよいまち、住みよい地域社会の実現に向けて協働できるまちづくり。
- ・多くの意見を細かく取りまとめ、実行することができる仕組みを考える機会になることを期待する。
- ・市民と行政がまちの情報、課題を共有し、一体となって取り組めること。
- ・行政、議会、市民の3本柱が一体となってまちづくりを進めていけるような効果を期待する。
- ・子どもから参加でき、市民から多様な意見を取り入れ、反映させたまちづくりが展開されることを期待する。
- ・対内的→情報の共有、対外的→情報提供強化（情報を活用できるよう、市民、議会、行政が協働する）
- ・市民を主体としたまちづくりの基本方針を定めることにより、地域の課題の解決について地域自治を基本として解決を目指し、市の機関等はその手助けを積極的に行っていく。
- ・行政やまちづくり活動等の情報を広く発信し、団体相互の情報を共有することで、市民の更なる参加を促し、まちづくり活動が発展することに期待する。
- ・住民参加。
- ・幼児から高齢者までがつながっていく社会になっていくことを望む。災害時にも生かせる考える。まずは、職員が知識を高め、住民発信を促すようにしたい。
- ・新たな市民意識の発揚。
- ・行政主導ではなく、市民が参加しながら共により良いまちづくりをしていくことで、幸せを実感できること。
- ・情報発信や多様な市民が参加できる環境を整えることで、協働によるまちづくりが実現すること。
- ・行政がまちづくりに必要な情報収集や土台づくりを行い、多くの市民が活動に参加できる効果を期待する。
- ・市民に行事に直接参加してもらうことができるようになる。マスコミ等へのPRによって、人口増へつなげたい。市職員として、瑞浪の良さを知る。地区、団体の連携に市の職員が働きかける。
- ・市と行政がお互いに依存しすぎず、一体となってまちづくりを進める。
- ・市民と行政が情報を共有し、まちづくりに対する市民の意識を高めることができる。
- ・市民と議会と行政がまちづくりの方向性を共通認識することにより、地域のつながりを深める。
- ・情報を広く提供し、共有することにより、市民一人一人がまちづくりに参画しやすい環境を構築する。
- ・職員のスキルアップと情報提供。
- ・イベント、まち、情報網を充実させ、とにかく住民が参加したくなるまちづくり。
- ・市民と行政の情報共有による新たな協働。
- ・あらゆる世代、活動団体が活躍できる仕組みができ、活発な市民活動が行われることにより、住み良いまちになることが期待される。
- ・情報の共有と市民参加への動機づけ。
- ・地域で育てるまちづくり、参加して楽しいまちづくり、やさしいまちづくり。